

小さな町の未来を拓く、地域サービスの事業化





出雲崎町の概要

出雲崎町は、新潟県のほぼ中央に位置し、日本海に面した海あり、山ありの風光明媚な町です。江戸時代は幕府直轄の天領地として、佐渡の金銀荷揚げや北前船の寄港地として栄え、良寛生誕の地、芭蕉詠嘆地、近代石油産業発祥地、紙風船の生産量日本一など、さまざまな特色を持ち合わせています。

なかでも海沿いには妻入り建築の町屋が立ち並び、佐渡島を望む景色と相まって、「にいがた景勝百選」1位に選ばれるなど、自他ともに認める出雲崎町の財産です。



海岸部は昔から絶好の漁場で、漁港ではこの辺りでは珍しく夕方にセリ市が行われます。平成25年に行われた国際ご当地グルメグランプリでは「さざえの炊き込みご飯」がグランプリを獲得。江戸幕府3代将軍家光にも献上したことがある鱈を使った「たら汁」や魚沼産の白炭を使って丹念に焼き上げた「浜焼き」、安全・安心な良食米「出雲崎の輝き」などグルメも充実しています。近年では海岸部の空き家を利用して飲食店などがオープンするなどの動きも見られます。

また、出雲崎町では充実した子育てサービス、住宅支援、宅地造成など子育て支援に力を入れていて、大手不動産会社が2025年に調査した「Uターンしたい街ランキング」では、全国6位に選ばれました。

地域おこし協力隊員の背景と目的～まちの『よろず屋』を立ち上げたい



出雲崎町は人口約3,700人で新潟県では二番目に小さな自治体です。町の人口推計では、令和12年には約3,400人、令和17年には約3,000人と人口が減っていくことが予想され、次のような課題が出てきてしまいます。

【人口減少・高齢化に起因する地域の課題等】

○農地の荒廃：後継者不足、耕作放棄地の増加

○地域活動・集落機能の低下：祭り・行事ごとの減少、空き家の増加、コミュニティ機能の低下

○生活の利便性の低下：通院・通学、買い物等の公共交通の縮小

○行財政の縮小・行政サービスの低下：行政職員の手が回らなくなる領域の拡大（一般的には福祉や教育、窓口業務などは残るが地域振興分野等かけられる手間が減る。“暮らしを維持する”ためのサービスは維持されるが“攻め”の自治体運営機能が弱まる。）

○町を支える人材の減少：産業の担い手・後継者不足、事業所・商店等の減少

そして、これらの課題は全てが密接に関わり合っていて、悪循環に陥ると町民の皆さんが地域に住み続ける意味や価値を見失ってしまい、地域の未来に対してあきらめに近い気持ちに覆われてしまうことが町として絶対に避けたい未来です。

—出雲崎に必要な“よろずサービス”—

出雲崎のような小さな自治体で、人口が減り行政サービスが低下するなかでも町民の暮らしを守り、出雲崎をより良くしていくためには、行政と町民が連携した新しい仕組みが必要と考えています。

それが『出雲崎のよろず屋』です。

『よろず屋』の役割としては大きく2つあります。

一つは「行政の手が回らない『攻め』の業務を担う組織・仕組みづくり」。もう一つが「まちを支える人材の発掘・育成」です。

現在出雲崎町内には、「NPO法人ねっとわーくさぷらい」が草刈り代行、送迎サービス、観光施設の運営など、“町民の暮らしを守る”ためのサービスを提供しています。これに加え、出雲崎をさらに“より良くする”ための活動を「出雲崎『まちのよろず屋』」が担います。

【“攻め”の業務（より良くするための取組）とは】

○行政機能が縮小することできめ細かい対応が難しいサービス（ふるさと納税、空き家利活用、町外に向けた情報発信、関係人口創出、移住相談対応、等）

○地域内の商店や事業所等が手薄になりがちな作業や“こんなことを手伝ってくれるとありがたい”をサービスとして提供（情報発信、デザイン、撮影、ライティング、施設管理等）

など、年々手薄になる行政サービスを補完しつつ、町内で不足するサービス等を積極的に行う組織体の設立を目指しています（2023年度から着任した地域おこし協力隊はこの部分の活動を現在行っています）。

【まちを支える人材の発掘・育成】

出雲崎町は人口わずか3,700人の小さな町です。人材と言っても元々の人口が少ないのでやれることの限界もあります。しかし町民の皆さんは漁村・農村で暮らすための知恵や技を持った人たちがたくさんいます。まずはこのような町民の皆さんが持っているスキルなどを発揮できる・活躍できる場・環境を創っていくことからスタートしていきたいと思っています。

地域おこし協力隊と一緒に取り組みたいこと

よろずサービスの試行

私たちが考える「出雲崎のよろず屋」は様々な役割を果たします。既に1名の地域おこし協力隊（北谷さん）が着任していますが、まずは行政が今後手が回らなくなってくることが予想されるサービスを中心に、よろずサービスをスタートしています。

具体的には

- ふるさと納税アップに向けた返礼品開拓や情報発信、業務の効率化
- 空き家利活用（調査、空き家バンク登録者の確保等）
- 町外への発信、外部人材受入、移住希望者対応

地域おこし協力隊の北谷さんは1年目にふるさと納税に注力して寄付額の増加に貢献するほか、ふるさと納税に関わるスキル・ノウハウを身に付けました。このほかにも出雲崎の情報発信に取り組み、現在は空き家の流通にも着手しています。

今回は、北谷さんと一緒に「出雲崎のよろず屋」のサービスの充実・拡充と一緒に取り組んでいただける方を地域おこし協力隊として募集します。

出雲崎『まちのよろず屋』を立ち上げる

数年後には行政からの委託事業を受けられる組織体として、法人化を念頭に町内の事業所や商店、あるいは住民組織・団体の事務等の有料化などにより、何人かを雇用できる体制づくりを目指します。

地域にとって必要なサービス、さらに町役場では対応が難しい取組などを加えていながら、出雲崎町民に必要とされる事業、これからのまちづくりに必要なサービスの構築を図ります。

一般的に地域おこし協力隊は「地域の便利屋ではない」と言われますが、今回は“地域の便利屋”として活動いただける方を募集します。

現在「まちのよろず屋」として地域おこし協力隊が取り組んでいること

（以下、北谷さんのコメント）

着任から2年間は主に1つ目の柱「行政の手が回らない『攻め』の業務を担う組織・仕組みづくり」に取り組んできました。

中でも力を入れてきたのは「ふるさと納税」「まちの情報発信」「空き家」です。

ふるさと納税の取組

着任後最初に取り組んだのがふるさと納税です。

最初は寄附受付事務やふるさと納税サイトの記事更新などの事務作業から、返礼品画像デザイン、寄附者への手書きメッセージ書きなど、「こういうのやってみたらどうだろう」という小さなことを行いました。全体の流れが分かってからは、「持続できる仕組み」を意識し、多くの人を巻き込んだイベント参加や町職員プロジェクトチームの設計・運営、各種ツールの導入を進めています。

全く興味がなかった分野ですが、実際にやってみると普段はなかなか関わることのない事業者の方に出会うことができ、出雲崎町について知る良いきっかけになりました。



まちの情報発信

情報発信では主に3つのアカウントの運営管理を行っています。

1つは個人的に行う出雲崎の子育て情報発信Instagram「子どもと出雲崎」です。

「子育て応援宣言のまち」を宣言し、様々な子育て支援策を行っている出雲崎町。しかし、その内容はまだあまり町外に浸透していません。また、町内のイベント・お店情報もわかりづらい現状でした。そこで、専用アカウントを立ち上げ、町内施設のおむつ替え、授乳室、子ども向けメニューの有無や月間イベント情報、町の子育て支援などを紹介しています。これによって、出雲崎が訪問先の選択肢の一つになり、ゆくゆくは移住にまでつながってくれたらうれしいです。

また、町内でも子育てサービスに対する意識が高まり、お金や現物支給ではない「子育て世代ウェルカム」な雰囲気が広まってほしいと願っています。

残り2つは町の公式アカウント（Facebook・Instagram）です。

Facebookは数年間放置されていたアカウントを引き継ぎ、出雲崎出身の町外在住者向けに行事の記録などを発信しています。Instagramはふるさと納税用に立ち上がったものですが、なかなかリアルタイムの発信ができていなかったため管理を引き継ぎ、「出雲崎町」の名前は聞いたことあるような県内の方向けに、町の暮らしの様子などを発信しています。

これらはまだ一人で行っている段階のため、今後の継続のための組織化・仕組化を考えていく必要があります。



空き家活用

2年目から力を入れ始めたのが「空き家」です。

「旬の空き家を市場に出し、次につなげる」ために、空き家の予防啓発・発掘に注力しています。まずは町民が空き家に触れる機会を増やし、空き家問題を「自分ごと」と捉えてもらうために広報での特集や、空き家情報を町内施設に設置しています。

今後は、空き家の持ち主にコンタクトを取って放置される空き家を減らすとともに、相談窓口も行いたいと考えています。

※ふるさと納税や空き家事務などPC作業が主な日もあれば、事業者訪問や町内施設の取材などで外回りメインの日もあります。現状、役場に出勤する日としない日が3：2くらいです。

これから

着任当初は活動の幅が広すぎて何をしている人か分かってもらえないことも多々ありました。でも、何のためにどんな思いで活動をしているのかを常に自問自答し、伝えていくことで

「まちのよろず屋」としてできること、やるべきこと、やりたいことが少しずつ見えてきました。でも、まだまだ形にできていない部分もたくさんあります。

新たな地域おこし協力隊の方とも、これまで考えてきたこと、やってみたこと、これからやりたいことをお互いにたくさん話して、一緒に考えていきたいです。

「得意」や「やりたい」をいかして、私たちと一緒に「まちのよろず屋」を形にしましょう！

出雲崎町役場担当者からのメッセージ



地域おこし協力隊の北谷さん（左）と、出雲崎町総務課地域政策室長の権田さん（右）

（担当の権田さんに話をうかがいました）

一まちの『よろず屋』として様々なサービスを提供するというのはなかなか面白いですね。

これから5年後・10年後の出雲崎町の姿を考えた時、今まさに町内の様々な課題などに取り組める組織が必要だと思いました。

県内でも中間支援組織というかたちで市民活動を支援したり、地域の活性化に向けて取り組む団体が見られますが、小さな町である出雲崎町の場合、行政と町民の間に立って住民活動をサポートする中間支援組織よりも、さらに踏み込んで地域で不足するサービスを提供できる仕組みが必要だと感じています。

一般的に“便利屋”というと家の片付けとか、不用品の処分、害虫駆除とかそういったサービスを提供する業者さんが多く見られますが、ここで言う「まちのよろず屋」は肉体労働というよりは少しクリエイティブなサービスを提供するようなイメージです。そういった意味ではあまり他では例がないような新しい取組にチャレンジすることになります。

—考え方は非常にわかるのですが、具体的に地域おこし協力隊はどんな活動を行うんでしょうか？

例えば北谷さんの場合は、既に町役場の中で対応しきれなくなっている業務の一つとして「ふるさと納税」の取組から活動をスタートしました。今では「情報発信」や「空き家」などの分野

でも活動の幅を広げてくれています。新しく協力隊になる方には、まずはこれら既にスタートしている業務に携わりながらより充実させていくということでも良いですし、協力隊になっていただく方の特技やチャレンジしてみたいことをベースによろず屋としての新たな活動領域を開拓していくということもできるかと思います。でもまだ抽象的ですね（笑）。

同時に、町内にも色々な需要があると思いますので、それをどう掘り起こすかということもやっていきたいと考えています。

―地域おこし協力隊にはどんなことを期待していますか？

私たちもこの「まちのよろず屋」というものがどのように具体化していけるのか、やりながら都度都度軌道修正して進めていくというのが実態です。こちらが活動のルールを用意するというのではなく、一緒にアイデアを出し合ったり、進め方を議論したり、地元の商店や事業所、住民の方達に積極的に関わりながら需要を掘り起こしたり、また出来ることから動き出したりと、“ゼロからのイチ”を立ち上げることに一緒にチャレンジしていただける方に地域おこし協力隊として参画してもらえると嬉しいですね。

また人が減ったり町に活気がなくなってくると、町内に“あきらめ感”というものが漂い始めます。このよろず屋の活動を通じて、出雲崎もまだまだ捨てたもんじゃない！もう少し頑張ってみようというような前向きな雰囲気をつくれると良いかなと思います。

―今、出雲崎町では国の事業を活用しながら地方創生の旗印のもと、大きなプロジェクトが動いているかと思えます。

令和8年度に地方創生の大きなプロジェクトに採択いただきました。これから地方創生のアクションプランを住民の方たちと一緒に話し合ったり、道の駅や妻入りの街並みを活用した交流人口や関係人口の創出、地域商社の立ち上げなど町としてもやりたいこと・やらなければいけないことが盛りだくさんです。一方で人口が減る中で役場の人員にも限りがあって、ますます行政機能を補完する「まちのよろず屋」の必要性が高まっています。

出雲崎町の地域おこし協力隊の特徴

- ・これをやってくださいという明確な活動のルールがある訳ではなく、ゼロからイチを関係者と一緒に立ち上げる活動になります。
- ・業務も大切ですが、同時に出雲崎の暮らしを楽しむことも大事にして活動していただきます。
- ・役場から車で10分も走れば、町内のどこにでも行けるほどの小さな町です。
- ・小さな役場なので、町の職員とも深い関係を築くことが出来ます。

こんな方におススメ

- ・与えられた仕事をこなすという事だけではなく、自ら切り開いてくチャレンジ精神がある方
- ・町民の人たち、商店や事業所の方達の話丁寧聞くことができる方（聞き上手）
- ・好奇心旺盛に楽しもう！という気持ちを持っている方
- ・地方の暮らしに興味がある、実践してみたい方

募集要項

関連ファイル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲崎町地域おこし協力隊募集要項 ・ 申込書（地域おこし協力隊） ・ 会計年度任用職員申込書
業務概要	<p>今後ますます人口が減少し行政サービスが手薄になるなかで、行政機能を補完しながらまちのプレイヤーを掘り起こし育成していく「まちのよろず屋」の設立に向けた活動。</p> <p>○行政機能の補完：ふるさと納税、空き家活用、情報発信、移住支援、町内事業者の需要開拓等</p> <p>○まちのプレイヤー掘り起こし：町民が活躍できる舞台づくり等</p>
募集人数	1名
採用条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条件不利地域（※1）以外の地域から転出し、隊員として採用後、出雲崎町に住民票を異動することができる者 <ul style="list-style-type: none"> ※1 条件不利地域とは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（みなし、一部を含む）、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法のいずれかの適用を受ける地域をいう。条件不利地域の詳細は、出雲崎町総務課までお問い合わせください。 ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者 ・ 心身ともに健康で地域の活性化に意欲がある者 ・ 地域活動に深い理解を有し、地域行事などに積極的に参加できる者 ・ 普通自動車運転免許を有する者 ・ パソコンの基本的操作ができる者 ・ 出雲崎町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる者
勤務地	<p>（勤務地）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動エリアは町内全域となります。 ・ 事務所スペースとしては、町役場を想定。
勤務時間	<p>（勤務時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 週5日 午前9時～午後5時まで（うち休憩1時間） <p>※時差勤務や、土日の勤務（振替勤務）となる場合があります。</p>
休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次有給、特別休暇（夏季休暇等）
雇用形態・期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲崎町の会計年度任用職員となります。 ・ 任用期間は、採用日から令和9年3月31日までとします。年度ごとに採用し、最長3年まで延長することができるものとします。 ・ 地方公務員法第22条の2第7項の規定により、採用から1月が経過するまでは条件付採用期間とします。 ・ 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
給与・賃金等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月額 241,793円（予定） <p>※月額報酬の他に、一定の要件を満たす場合に、賞与を支給します。</p> <p>※退職手当の支給はありません。</p>
待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務時間中は、公用車、パソコン等の活動に必要な備品を貸与します。 ・ 活動に必要な資格取得・講習受講にあたっては、町が費用を負担します。 ・ 活動に関連して出張などが発生した場合は、費用弁償（旅費）を支給します。 ・ 活動期間中の住居は町が用意します。なお、転居に係る費用、光熱水費、町内会費等は個人負担です。

	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険、厚生年金、雇用保険等の社会保険に加入します。 ・定住につながり、かつ活動の妨げにならないものであれば、町の許可を得て副業することができます。 ・活動期間中は、出雲崎町と「にいがたイナカレッジ」が連携し隊員のコーディネート、相談に対応します。
<p>申込受付期間</p>	<p>2026年6月1日～7月31日</p>
<p>審査方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・随時募集し、随時選考を進めますので、採用者が決定した場合は、その時点で募集を終了します。 <p>【採用までの流れ】</p> <p>(1) 出雲崎町総務課に問い合わせ（電話又はメール）</p> <p>(2) オンライン説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類を送る前に話を詳しく聞きたいという方に、オンライン説明会を開催します。特に募集内容が抽象的且つこれまでにない取組のため、事前のオンライン説明会をお勧めします。説明会を踏まえて現地体験、応募書類の提出に進むかを考えていただいて構いません。 <p>(オンライン説明会無しでお申し込みいただくことも可能です。)</p> <p>(3) 現地体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者と出雲崎町がともに採用後の活動をイメージできるよう、面接の前に出雲崎町において現地体験をしてもらいます。（1泊2日程度） ・現地体験の参加により応募書類の提出が必須となるものではありません。 ・日程調整の上、現地体験と面接を同日に実施する場合があります。その場合は、現地体験の際に応募書類の提出をお願いします。 ・現地体験のための交通費等、応募に係る経費はすべて応募者の負担となります。 <p>(4) 応募書類の提出</p> <p>○提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①申込書、②履歴書、③住民票の写し、④運転免許証の写し（表面・裏面） ・提出いただいた書類は今回の選考のみで使用し、返却はいたしません。 <p>○提出先応募先</p> <p>〒949-4392 新潟県三島郡出雲崎町大字川西140番地 出雲崎町役場 総務課 地域政策室</p> <p>(5) 面接の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲崎町で面接試験を行います。なお、面接日は日程調整後決定します。 ・面接のための交通費等、応募に係る経費は全て応募者の負担となります。 <p>(6) 選考結果の通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書で通知します。 <p>(7) 採用日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用日は、選考結果の通知日から半年以内程度の日を設定することができます。ただし以下の点にご留意ください。 ・応募から採用日まで最短で1か月程度必要となる予定です。 ・採用日については、応募者の事情に可能な限り対応しますが、ご希望に添えない場合もあります。 ・住民票の異動は、必ず採用日以降に行ってください。それ以前に住所を異動されると応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。

お問い合わせ先

お気軽にお問い合わせください。

新潟県 出雲崎町 総務課 地域政策室

電話番号 0258-78-2290 (直通)

FAX番号 0258-78-4483

メール kikakuk@town.izumozaki.niigata.jp